

議 事 録

件 名 : 平成28年度第3回市原市地域公共交通会議

日 時 : 平成29年1月11日 (水) 9:00~10:45

場 所 : 市役所議会棟第4委員会室

出席者 : 藤井委員(会長)、宮本委員、地曳委員、鳥海委員、辰巳委員、伊藤委員、黒川委員、久我委員、中村委員、平野委員、小林委員、中邑委員、古市委員、中川委員、後山委員(欠席:山口委員、鈴木委員)

事務局 : (市原市交通政策課)若菜課長、岡本課長補佐、染矢主任

傍聴者 : 2名

【次第】

1 開 会

2 議 事

- (1) 市津地区におけるデマンド型乗合タクシーの計画について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について
- (3) 平成29年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)[案]について
- (4) 平成29年度生活交通改善事業計画(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)[案]について
- (5) 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- (6) 市原市地域公共交通網形成計画策定に係る法定協議会について

3 その他

4 閉 会

【協議結果】

- ・ 議事については、全ての案件について承認された。
-
-

2 議 事

- (1) 市津地区におけるデマンド型乗合タクシーの計画について

【内容】

平成29年4月1日から実証運行が予定されている「市津地区デマンド型乗合タクシー」の運行計画について審議を行った。

(質疑・意見等)

委員：前回の会議（平成28年度第2回市原市地域公共交通会議）以降、市津地区公共交通対策協議会及び市が市津地区におけるデマンド型乗合タクシーの計画に係る調整をしていただいたことに感謝を申し上げたい。

さて、今回の計画にある市津地区の人口及び世帯数を教えていただきたい。また、同様に潤井戸地区、市東地区についてもお願いしたい。

事務局：市津地区の人口は約13,800人、世帯数は約6,100世帯である。

また、潤井戸地区、市東地区それぞれのデータは持ち合わせていないが、潤井戸地区、市東地区合計の人口は約7,500人、世帯数は約3,300世帯である。

委員：事務局の説明にあった「年間15万円の補助」について、詳細をお聞かせ願いたい。

事務局：本市は、実証運行期間中、市原市地域公共交通導入事業補助金として、地域公共交通運営団体に対し年間15万円を上限に事務経費等を補助している。

委員：運行区域（目的地）については、別表等を使用し、市東地区・潤井戸地区それぞれの地域からの利用可能地域を明確にしていきたい。

事務局：了解した。

委員：デマンドタクシーの予約について、タクシー事業者がセダン型の車両を2台用意するとのことであるが、セダン型車両2台分の定員を上回る予約が入った場合、どのような対応となるのか？

事務局：本計画に係る運行事業者を募集した際、事業者へ車両2台を用意していただくことを要件とさせていただいたため、8名までの同時予約はカバーできている。しかしながら、8名を超えた後の利用者については、運行時間帯を変更してデマンドタクシーを利用していただくこととなる。

委員：計画にある運賃が運行委託料の約40%であるため、利用者が3名以上同時に利用をした場合、運賃収入が運行委託料を超える計算となる。その場合の運賃はどのようなになるのか？

事務局：そのような場合であっても運賃は変わらない。差額については協議会の収益となる。

委員：そのような場合、利用者の運賃を安くすることはできないのか？

事務局：現在運行している地区（戸田・養老地区）では、乗合率が「1.4」程度である。このことを考慮に入れると最終的に運営委員会側の赤字となる場合が高くなるため、黒字となった運行と収支の調整をさせていただきたい。

委員：デマンドタクシーを利用した場合、一般のタクシー事業者との料金に差が生じると思われる。

また、菅田駅からデマンドタクシーを利用した場合、駅前の乗降場所において待機をしている一般タクシーとの調整は可能なのか？

事務局：本計画において運行委託を締結するタクシー事業者は市原市内の事業であるため、菅田駅から利用者を乗せる場合は送迎というかたちとなる。また、事前に予約をした方を乗せるため、通常のタクシー事業者が駅前の乗降場所にて待機しているといったような乗車方法とは異なる。
料金については、国の許可を得てから運行をすることとなるため、問題ないと思われる。

委員：これは要望であるが、本計画にもあるようにデマンドタクシーは通常のタクシーと比べると安価で利用可能である。（利用者負担は40%）そのため、今後市内にデマンドタクシーが広まることで路線バス事業にも支障が生じてしまうことから、市として路線バス事業にもデマンドタクシーと同様の厚い支援を検討していただきたい。

委員：今回、市津地区のデマンドタクシーの運行計画が議題として挙がっているが、すでに市内では2地区の運営団体によってデマンドタクシーが運行されている。個人的な意見として、路線バス等の公共交通がなくなってしまった時点で行政が対策を打ち出すことに私は疑問を感じている。本来であれば公共交通を維持させることが行政の役割であると感じている。
また、地域住民にとって、地域公共交通の運営は非常に大変なものであると聞いていることから、今後より一層、行政及び市議会は真剣に公共交通問題へ取り組んでいていただきたい。
なお、今回、市津地区から千葉中央バスの退出した形態が「休止」とのことであるため、引き続き千葉中央バスが運行の権利を有していることとなる。このことが他事業者の当該地区への参入の妨げとなっていることから、このことについても行政として抜本的な改革をしていていただきたい。

会長：今日の公共交通問題は全国的なものとなっている。地方都市においては、高齢化・少子化の煽りを受け、移動困難者が増え続けている。
そのような中で行政がどのような施策を打つべきか考える上で「コンパクトな都市」という単語が注目をされているが、交通施策を考えていく上では都市全体の計画を考えていかなければならない。市原市においても、来年度予定されている「立地適正化計画策定」の中で、交通と都市計画とを関連付けた施策の検討を始めているところである。
今いただいた意見について、事務局は交通及び都市計画を含めた市全体の計画の中で調整していただきたい。

会長：市津地区におけるデマンド型乗合タクシーの計画について、承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

議事(2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

【内容】

以前開催された会議において生活交通ネットワーク計画に位置づけた「バリアフリー化設備等整備事業、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行った。

(質疑・意見等)

委員：バリアフリー、ノンステップバスの目標については、すでに目標値を達成している状況である。この目標値についてはどのように考えているのか？

事務局：来年度、市原市バリアフリー基本構想を改訂するため、その中で定めていきたい。

会長：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について承認してよろしいか。

委員：承認。(全員)

議事(3) 平成29年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)〔案〕について

【内容】

平成29年度にバリアフリー化設備等整備事業の実施を予定している東日本旅客鉄道、小湊鉄道の生活交通改善事業計画について審議を行った。

(質疑・意見等)

なし

会長：平成29年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)〔案〕について承認してよろしいか。

委員：承認。(全員)

議事(4) 平成29年度生活交通改善事業計画(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)〔案〕について

【内容】

平成29年度に鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施を予定している小湊鉄道の生活交通改善事業計画について審議を行った。

(質疑・意見等)

委員：鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の計画とのことであるが、光風台駅舎の修繕等

はどのようになっているか？

委員：当該事業について、駅舎等の修繕は対象外となっている。駅舎は安全輸送に対するものとされていない。

委員：今後、光風台駅舎の修繕をする予定はあるか？

委員：光風台駅舎のトイレ等の使用に支障が生じていることは承知している。そのため当社は光風台駅舎の修繕について検討をしているところである。しかしながら、その場合該当する補助金等がないことから自己資金での対応となる。

会長：平成29年度生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）（案）について承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

議事(5) 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

【内容】

平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画（加茂地区路線バス、戸田・養老・市津地区デマンドタクシー）について審議を行った。

（質疑・意見等）

委員：地域内フィーダー系統確保維持計画「2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果」にある「加茂地区（乗合バス）5系統合計」は「3系統合計」の間違いということによいか？

事務局：「3系統合計」へ訂正する。

委員：収支概算より各地区のデマンドタクシーの収支は赤字が発生する見込みである。この赤字については誰が負担することとなるのか？

事務局：戸田地区の概算を例とした場合、赤字額 309,119 円の約 1/2 である 154,500 円が国庫補助の対象となる。また、市補助金は、経費 494,134 円から国庫補助 154,500 円を差し引いた額の 1/2(約 170,000 円)である。そして残りの額(経費 494,134 円－154,500 円－170,000 円＝169,634 円)をデマンドタクシー運賃と地元負担で賄うこととなるが、参考までに、昨年度の地元負担は 50 千円程度であった。

会長：平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

議事(6) 市原市地域公共交通網形成計画策定に係る法定協議会について

【内容】

平成 29 年度に策定を予定している「市原市地域公共交通網形成計画」について、計画の概要、計画策定に係る法定協議会の設置について説明を行った。

また、法定協議会について、現在の「地域公共交通会議」の委員に、計画策定検討のために必要な「市原市都市部の立地適正化担当の参事、経済部の観光担当の参事」の2名を委員として追加することの審議を行った。

会長：市原市地域公共交通網形成計画策定に係る法定協議会について承認してよろしいか。

委員：承認。(全員)